

第5回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和6年12月23日(月) 午後3時00分から午後4時30分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">委員</div> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、渡邊(俊)委員、小林(寿)委員、田中委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、高見委員、土田委員、小奈委員、森本委員、桐生委員、若木委員</p> <p>出席 28名 欠席 4名 (鈴木委員、寺井委員、松川委員、北川委員)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">事務局・説明者</div> <p>[新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長補佐、東出張所長、南出張所長、地域課長</p>
議事	<p>1 開会</p> <p style="text-align: center;">○ 会議の成立について 委員 32名中 28名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事(議長=佐藤会長)</p> <p>(議長)</p> <p>皆さんこんにちは。次第をご覧ください。今日は、議事が一つ、報告が二つです。それから「委員からの議事提案に基づく討議」となっております。</p> <p>(1) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について (意見集約)(資料 議1)</p> <p>(議長)</p> <p>最初の議事です。「(1) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」です。資料議1をご覧ください。皆さんこれについては何度も討議してきたと思うのですが、今一度説明します。</p>

新潟市は政令指定都市で、八つの区に分かれていて、それぞれの区に予算を付けることになっております。中央区にも3,000万円くらいの予算が付いています。市が「特色ある区づくり予算」をこんなことに使おうという原案を出して、その原案に対して自治協議会に諮るため、皆さんから意見を聴取したわけです。今日は、その聴取した意見をまとめて回答します。ただし、六個目に西海岸公園の事業が一つ追加となりましたので、これを最後にまたお話します。

それでは資料議1を1ページ開けてください。「令和7年度特色ある区づくり予算」の案になっております。

まず一つ目が「だれでも2kmストリート」。これは第1部会から説明していただきます。野澤委員、よろしくお願いします。

(野澤委員)

「だれでも2kmストリート」について回答させていただきます。

事業目的としては、「にいがた2km」のさまざまな取組みが横断的に展開される中、人中心のウォークアブルな空間形成に向けて、道路管理者としてバリアフリーの観点から視覚障がい者用の誘導ブロックの整備を行い、誰もが訪れたいくなる快適な移動空間が整備されたエリアの実現を目指します。

また、中央区として、にいがた2kmエリアから近郊の公共施設への誘導・誘客など、波及効果の拡大も目指します。

令和7年度事業案。令和6年度の調査結果を踏まえた、視覚障がい者用の誘導ブロック整備工事を実施します。

この事業に対する第1部会、第2部会の意見として、点字・誘導ブロックの整備により、車いす利用者が通行しにくくなる場合もあることから、視覚以外の障がいがある方にも配慮するとともに、にいがた2kmエリアから近郊の公共施設への移動パターンを意識して整備場所を選定してほしいという意見や、バス停付近においては、待機場所と誘導ブロックの整備場所とが混同しないよう対策をしてほしいという意見が出ました。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして二つ目は、「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」についてです。これは第3部会、田中委員、よろしくお願いします。

(田中委員)

第3部会は担当が三つあるので、一括でご報告させていただきます。

まず、「とやの物語」です。鳥屋野潟環境啓発事業は、鳥屋野潟の環境をみんなで勉強して、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進することを事業目的としていますが、もう10年以上続いている継続事業です。これによって鳥屋野潟を見ようとい

うような市民の意識が高まっているのですけれども、現状、具体的な未来像が見えておりません。それは、この事業目的をご覧になっていただいても何となく分かるのですけれども、鳥屋野潟周辺の自然環境に対する認識度の向上を図るなどと書いてありますが、鳥屋野潟をこうしていこうというのは書いていないのです。そういった状況が続いているということで、我々第3部会では、鳥屋野潟の未来像の具体案を考えて、提案するというようなフォーラムを2月に計画しましたが、これは後ほどご報告いたします。

続きまして、3番の「区民協働森づくり事業」ということで、新潟島の西のほうの汐見台周辺での植林事業で、これは継続してしっかりやっていただきたいという意見でございます。

最後に、追加されました6番の事業「西海岸公園等利便性向上事業」。ハマベリングということで、しもまちから海にかけてのエリアの活性化を令和5年度から区の重点事業としていただきまして、我が湊地区としても大変ありがたいことなのですが、しもまちの活性化を図りつつ、環境整備が欠かせませんので、それに取り組んでいただけないということなんです。

ただ、しもまちというのはご存じのとおり、地形的に分かりづらいという部分がありますので、分かりやすいような看板をしっかりと出していただきたいということを第3部会として申し入れました。

以上、三つの事業に対する意見のご報告といたします。

(議長)

田中委員、ありがとうございました。

今の報告で、6番目の事業の「西海岸公園等利便性向上事業」。これについては、第3部会では討議したのですけれども、全体会議ではまだ討議していないのです。ここでも意見をいただかないといけないので、皆さんから何か意見、質問等ある方は挙手をお願いします。ないですか。では、この事業に対する意見は、第3部会からの意見でよろしいということにします。

続きまして、1ページ戻りまして、「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」ならびに「地域のお宝！再発見事業」を第4部会の唐沢委員、よろしく申し上げます。

(唐沢委員)

第4部会の唐沢です。

事業の目的は、「古町芸妓」「古町花街」、その魅力を市内外に向けて発信して、交流人口の創出と産業の振興を図るという目的であります。

令和7年度の事業案としては、古町芸妓の活動を若い世代と結び付けて、交流して、若い人に関心を持ってもらおうというようなことを考えております。ただ、魅力発信事業として成果指標があったほうがいいのではないかとということと、古町花街、芸妓さん

の情報を収集、インプットするだけではなくて、それについての情報をこれからどんどん発信していったほうがいいのではないかという意見がありました。

もう一つですが、「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」ということで、歴史と文化を感じる地域資源は、特に市民、区民に関心を持ってもらえるということで、二つの事業をここに上げてあります。一つは、シティガイドによる「えんでこ」と、もう一つは、スポーツ推進員と連携した「夕日ウオーク」なのですけれども、「夕日ウオーク」といいながら夕日が見えない時間帯で実施しているような問題がありましたので、今後、夕日の見えている時間内に実施したほうがいいのではないかと、案内看板とかマップをもっと整備してもらおうとよりよい「えんでこ」になるのではないかとの意見が出ました。

(議 長)

ありがとうございました。

今皆さんから全ての事業に対する意見の報告をいただいたのですけれども、最後に意見はありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここに書いてある各部会からの意見を新潟市長に報告しようと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

①中央区自治協議会委員推薦会議 (資料 報1)

(議 長)

続きまして、報告に入ります。

(1)「委員からの報告について」の「①中央区自治協議会委員推薦会議について」ですけれども、まず皆さん、資料の報1―1をご覧ください。中央区自治協議会委員は32名いるのですけれども、どこから選んでいるかということ、各地域コミュニティ協議会から22名、それから、いろいろな団体から選んでおります。そしてもう一つが、その他区長が必要と認めたもので、公募、さらに区長推薦で選んでおります。それで、もう第9期が終わりますので、第10期はどうするのかということで、委員推薦会議で議論してくださいました。その結果について、若木委員、よろしくお願いします。

(若木委員)

公募委員の若木でございます。よろしくお願いします。

私も公募で応募して参加しまして、2期4年満了ということで来年の3月で任期終了

となります。そういう意味で、こういう役を仰せつかったわけでございます。委員推薦会議座長ということで、私から、中央区自治協議会委員の改選について説明させていただきたいと思っております。

委員推薦会議では、来期第10期の委員改選に向けて、まず11月12日、それから11月26日と2回会議を開き、具体的な委員構成枠および公募委員の選考規定について協議を行いました。今回、全体会議の場で、委員推薦会議での協議事項について説明し、皆様からご承認をいただきたいと考えております。

まずは資料報1-1をご覧ください。はじめに、第10期委員構成枠について委員推薦会議で決定した案をご説明いたします。左から、委員区分、選出方法、団体名等、人数になっております。まず、委員全体の人数についてですが、中央区自治協議会の上限人数は条例で38名以内と決まっております。地域課題解決に向けた議論がより深まる体制とし、専門的な知識を有する者については委員として固定化せず、必要となった際、会議に出席させるという第9期の方向性を引き継ぎ、第9期と同じ32名としております。その内訳について、上から順にご説明いたします。

まず、地域コミュニティ協議会ですが、自治協議会が地域課題の解決を目指す場であり、コミュニティ協議会が地域課題に精通していることから、各コミュニティ協議会から今までどおり1名を選出することとし、現行どおり、22名の選出としてあります。

次に公共的団体等ですが、第9期同様、区ビジョンまちづくり計画における目指す区の姿に基づく四つの分野から、最適と思われる団体を選出し、1名ずつ各団体から選出いただくこととしております。各分野の選出団体については、特定の地域に限定することなく、中央区全体で広い視点で議論できるオールラウンダーな団体を中心に選出することとし、記載のとおりになっています。上から、①賑わい創出、交流人口、都市機能の分野では、NPO法人まちづくり学校に。②協働、子育て・教育、健康・福祉、防災・防犯、生活環境の分野では、中央区社会福祉協議会に。③水辺、緑化の分野では、NPO法人新潟水辺の会に。④歴史・文化、産業、まちなみの分野では、新潟シティガイドに。以上の団体になりました。なお、各団体への委員推薦の依頼は、本日の全体会議終了後に行いたいと思っております。各団体から推薦していただく方など、個人名につきましては、団体から推薦、承諾をいただけましたらお示ししたいと考えております。

次に、「その他区長が必要と認めたもの」となります。第10期公募委員および区長推薦枠について、多様な意見をまちづくりに反映させるため、積極的に若い世代の参加を促すこととし、四つの部会に1名ずつ、若い世代を配属できるように、委員構成や人数を検討いたしました。検討の結果、公募委員の人数は、これまでの2名に加え、新たに40歳以下の枠を設けることとし、合わせて3名募集します。その下の区長推薦枠については、第9期同様、次世代を担う学生などを想定しておりますが、現在調整中のため、2月の全体会議にてほかの委員候補と合わせて具体的な学校、候補者を報告させていただく予定でございます。

以上が中央区自治協議会における第10期の委員構成枠となります。

続けて、公募委員の選考規定について説明します。第10期の公募委員の募集内容について、委員推薦会議で協議し、決定した案をご説明したいと思います。資料報1—2は、公募委員の募集内容について記載しているものです。

委員の任期につきましては、令和7年4月1日から2年間となっております。

公募委員の募集人数については、中央区自治協議会の委員の公募に関する要領において、公募委員を1名以上置くとされております。先ほど説明したとおり、これまでの2名に加え、積極的に若い世代の参加を促し、多様な意見をまちづくりに反映するため、40歳以下の枠を新設し、計3名募集することとしております。応募や審査の結果、3名に満たない場合や、あるいはゼロとなる可能性もあります。ゼロとなった場合には、委員推薦会議で改めて検討し、再公募を行うこととなります。

応募につきまして、まず提出書類は応募申請書、レポート、自己PR、以上3点を提出することとしております。応募申請書と自己PRは所定の様式がありますので、区のホームページからダウンロードしていただくか中央区地域課窓口で受け取っていただくこととなります。レポートは第9期公募委員の選考時と同様、A4サイズ片面3枚以内とし、用紙の使い方は自由で、写真やグラフ、図表等の挿入も可能としています。レポートのテーマにつきましては、公平を期すため、現段階では公表できません。

募集は、明後日の12月25日水曜日から来年1月27日月曜日まで、約1か月行う予定です。提出につきましては、中央区地域課宛てにメールまたは郵送等で行うこととなっております。

以上で委員推薦会議での協議決定事項についての説明を終わりたいと思います。皆様からご承認いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。今の若木委員からの説明に対して、質問、意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

実は、ここに自治協議会条例施行規則第3条第4項というものがあまして、そこに、「推薦会議の選考結果を尊重し」とうたっておりますので、今説明していただいたことに対して、それを尊重してこの全体会議で決定するというような形になっております。特段意見がなければ、これでよろしいですね。

ありがとうございます。これで決定させていただきます。ありがとうございました。

②新潟市区自治協議会会長会議（資料 報2）

(議 長)

続きまして、再度次第をご覧ください。報告の(1)「②新潟市区自治協議会会長会議」について説明します。これは私からの説明となります。

皆さん、資料報2をご覧ください。自治協議会というのは、8区全部にあり

ます。8区の自治協議会会長が集まっているいろいろ討議するのが会長会議です。何を決めたりするかといいますと、まず全体研修について。新任委員の研修会や、参加された方も多いと思うのですけれども、今年度は防災に関する研修会をしました。そういった全区で行う研修会をどうするかということ協議しました。

この議題の(1)というのは、第9期振り返り資料の最後に付ける巻末資料(案)について、どのような資料にしようかということ討議しました。

次の(2)が第10期新任委員研修会について。来期、4月以降は第10期になるのですけれども、第10期の研修について討議しました。そこで決まったことは、前回、第9期のときは、全体研修を受けたかと思うのですけれども、それとは別に、各区でも研修をしたと思います。2回やると大変なので今度は各区での研修のみにしよう。ただし、各区で研修をする場合、全区で共通の研修動画を流して、各区の特色のある研修については各区に任せようということになりました。

次のページをご覧ください。上から2番目の「・」です。要するに、各区のオリエンテーションに事例発表を含める場合、発表者は第9期会長にお願いすることとしました。

その下、前回は市の財政状況とか予算についての研修会があったのですけれども、これは自治協議会の目的から離れるため、講義に含めないことになりました。

下から四つ、(3)の一つ上の「・」です。新人研修は新任だけが参加するのか、2期目と3期目の委員も参加するのかという点で、参加対象は各区で判断することが最適であるということになりました。

次に(3)、市長と区自治協議会委員の懇談会について。毎年、最後の自治協議会には市長が来て意見交換をしていたと思うのですけれども、副市長や各部長でもいいのではないかということになりました。

以上です。この会長会議の内容について、質問、意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 部会からの報告について

また次第をご覧ください。次にいきます。(2)部会からの報告についてです。まず第1部会、これは野澤委員、よろしくお願いします。

①第1部会(資料 報3-1)

(野澤委員)

第1部会からの報告です。第8回の議題および会議内容、決定事項等の説明をさせていただきます。

まず一つ目の議題、「令和7年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)」へ

の部会意見とりまとめについてです。先ほども説明させていただきましたけれども、「だれでも2kmストリート」について、9月の部会ヒアリングおよび10月の全体会議における意見聴取を踏まえ、当初の意見から修正なしとして、確定しました。

二つ目の議題、「にいがた推しメシプロジェクトin古町・本町」について。

まず進捗状況の確認。各店舗への事業PR状況、申込状況やPRグッズ送付状況の確認を行いました。また、インスタグラムの投稿写真をより見やすくするための「ハイライト機能」について、担当委員より説明がありました。

今後の広報戦略について。事務局より「ガタチラ」への記事作成および、登録が見込まれる店舗へのダイレクトメッセージの送付について説明がありました。委員より異論はなく、このまま進めることとなりました。

提案書について。部会長が作成した提案書の骨子について意見交換を行いました。主な意見として、「食」にこだわった提案書を作成したほうが良いのではないかと。「にいがた推しメシプロジェクト」の総括に絞り、提言ではなく成果報告、振り返り、より効果的な取組みの提案といった内容にしたほうが、今期の部会活動の締めくくりとしてはふさわしいのではないかと。過去の部会での取組みと比較したり、インスタグラムの運用結果等のデータを盛り込んで厚みのある内容にしたほうがよいのではないかとという意見がありました。

続いて第9回目の部会の報告をさせていただきます。

議題としては、「にいがた推しメシプロジェクトin古町・本町」についてです。

進捗状況等の確認をまず行いました。地域情報サイト「ガタチラ」掲載記事の確認や申請状況、PRグッズ送付状況の確認を行いました。

成果報告書について。部会長が提示した成果報告書について意見交換を行いました。また、土田委員が所属する大原簿記公務員専門学校の学生を対象に、古町、本町に関するアンケートについて実施を検討しました。設問や進め方、スケジュールについて検討を行い、1月末までにアンケートを実施し、2月中に集計、分析を行い、成果報告書および部会活動報告に反映させることとしました。

部会活動報告について。成果報告書と兼ねる形で、パワーポイントを用いて部会活動報告を行うこととしました。

第1部会からは以上です。

(議長)

野澤委員、どうもありがとうございました。

続きまして、第2部会です。米倉委員、よろしくお願いします。

②第2部会(資料 報3-2)

(米倉委員)

第2部会、米倉です。よろしくお願いします。

第2部会、まず第9回が11月8日に行われました。議題としまして、中央区特色ある区づくり予算の「だれでも2kmストリート」における意見は、先ほど第1部会から発表されました意見を確定いたしました。

11月15日の防災ワークショップについて。シナリオに沿いまして、前回も行ったのですがけれども模擬的にワークショップを残っていたテーマでも行いました。その中でいろいろとシナリオの修正を行いまして、本番に備えることとなりました。

防災講演会について、感謝の集いとの同日開催でしたので、各委員の動きを念入りに確認いたしました。

そして、11月15日に防災講演会とワークショップを行いました。その後に、反省と報告で、12月12日に第10回の部会を行いました。

防災講演会の振り返りといたしまして、質問時間がとれなかったのですが、流れ的には進行はスムーズにできていました。東京からも講演を聴きに来ている人がいたそうです。高見委員のアナウンスで会場の雰囲気柔らかくなった、佐藤会長が講演会につながるすばらしいあいさつをしてくださったという意見が出ました。災害の怖さや備えることの大切さを身に染みて感じた、講演の時間をもう少し長く設けたかったという意見がありました。

そしてワークショップの振り返りですが、感謝の集いの開催に加えて防災講演会、ワークショップ。人を集めるためにその日にしたのですが、やはり同じ日に行うのは大変だったなという意見がありました。四つの部屋でワークショップをやっていたのですが、最初に、答えを出す場ではなく、意見交換の場である説明をしたことで、和やかにワークショップを進めることができました。ワークショップですので必ずテーマから外れた話も出るのですが、タイムキーパーが時間を管理していたということで、割合、どこでもスムーズに進行ができました。総務課の回答がとても参考になったという意見もありました。やはり同じ中央区といっても、地域によって状態がいろいろ違うので、そういったことを知る良い機会になったと思います。

ワークショップのまとめですが、コミュニティ協議会選出委員の皆さんにお願いです。この水色の封筒にワークショップのまとめが入っておりますので、各コミュニティ協議会で、特にワークショップに出られた方に配付してください。よろしくお願いします。

そして、2月の部会活動報告は、パワーポイントを使用して私が行うことにいたしました。次回、内容について意見交換したいと思います。

第2部会は以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして第3部会、田中委員、よろしくお願いします。

③第3部会（資料 報3-3）

（田中委員）

第3部会の田中です。配付資料、報3-3-1、2、3、それぞれにつきまして、ご報告させていただきます。

11月7日の第8回に始まって第9回、第10回と、このふた月あまりのあいだに3回、部会を開催いたしました。第7回で決定して既にご報告しておりますが、鳥屋野潟に「とやのテラス」という公園構想を市民フォーラムで発表し、市民の意識の高まりを望むというような目的に対して、この3回で具体的な落とし込みをさせていただきました。

資料報3-3-3の添付資料で、このフォーラムのチラシ案を添付しております。まだ細かい図案だとか絵柄だとか、それから文字のコピーとか、変更の可能性があるのですが、主たるところはこのとおりに開催します。次回の全体会議はフォーラム開催後ですので、ぜひ本日皆さんにも内容をご覧いただきたいのですが、来年2月15日土曜日、午後1時半から午後3時50分まで、2時間半くらい。場所は鳥屋野潟近くの県立図書館との複合施設である、生涯学習推進センターホールで行います。定員が120名で、入場無料ですけれども一応申し込んでいただこうと。中央区の申し込みフォームとコールセンターで受け付ける予定です。

このチラシの中ほど、イメージ図作成中となっておりますが、概ねこのような感じになると思われます。説明いたしますと、道の駅のような雰囲気になりますけれども、この絵の上のほうが桜木インターチェンジに向かうと考えてください。桜木インターチェンジから来て鳥屋野潟のほうに進むとここに来るという感じですが、そして、この絵の下のほうが岸边みたいになっていますけれども、これが鳥屋野潟でありまして、舟が着く棧橋などもあり、市民が気軽に潟で会えるような、そういう公園を作っていきたいという絵柄です。

既に南西部に鳥屋野潟公園がございますけれども、あれは鳥屋野潟南西部の開発の一つとして作られたもので、確かに市民が憩える公園ですけれども、鳥屋野潟の水辺を満喫しているかというところではないように思います。それだけ、鳥屋野潟の水辺で親しむという今はとてもハードルが高くて、それができていない。この公園は、まさに鳥屋野潟に親しむ、鳥屋野潟を満喫する市民の公園ということでありまして、これを市民フォーラムという形で構想を発表し、それに対して、さまざまな立場で鳥屋野潟について造詣が深い方々からご意見を賜ると。パネルディスカッションではあるのですが、それぞれが勝手気ままに自分の立場を発表するのではなくて、このとやのテラスの計画に対して、実現性や有用性をどんどん切り込んでもらうということで、適任であろうというコーディネーターとパネラーを選出し、既に承諾をいただいております。ご覧

のとおり、本当にそれぞれ、その道、その分野の中で活躍されてきた方ばかりですので、本当に楽しみだなというプランです。

1月16日から申込みの受付を開始しますが、それまでに正式なチラシを作り上げて、皆様方の1月の部会には間に合うように配布したいと思います。奮ってご参加をいただきたいと思います。

報告があとさきになりましたけれども、区特色ある区づくり予算について、先に報告しましたが、部会の中でそれぞれヒアリングをして、意見を出させてもらっています。

私からは以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして第4部会、唐沢委員、お願いします。

④第4部会(資料 報3-4)

(唐沢委員)

第4部会の唐沢です。

11月18日に第8回、12月11日に第9回。まとめて報告させていただきます。

第4部会、老舗紹介リーフレットを作っているのですが、この2回の部会で、主に紙面のレイアウトについて、2度、校正作業をしたわけですが、その校正を12月11日の2度目の部会で終わりました。ほぼ業者が持ってきたものでよかったですけれども、軽微なところ、国道の表記とかランドマークなどを入れたらいいのではないかという意見がありました。それから、老舗の並び順も考えたほうがいいのではないかというようなことで、その辺りを少し変更しました。

今後のスケジュールですけれども、業者同席のもと、スケジュールを確認しました。1月の中ごろには発行できる見込みとなりました。

配布先ですけれども、配布部数の検討も行いました。我々が作るリーフレットは若者をターゲットとしていますので、中央区内の大学とか専門学校、公共施設等に配布することにしました。そのほかにも配布する場所もあるので、できる限り第4部会の委員が直接行って事業説明をしてリーフレットを置いてくるというような形で考えております。

部会活動の報告ですけれども、2月全体会議での部会活動報告はパワーポイントを使って発表することになりました。パワーポイントにつきましては、副部会長の北川委員が作成することになりました。今日お休みなので、先ほど少し連絡を取って見たら、もうパワーポイントもいいところできているようですので、話をして作業を進めることはできると思っております。

前回の全体会で、私はお休みしたのですが、第1部会の松川さんから、老舗の

最寄りのバス停等の交通機関の案内を載せてはどうかという要望があったようです。それでいろいろ部会で協議したのですが、紙面上の余裕がないということなのですが、グーグルで場所を特定できる二次元コードで対応することになっていることを付け加えさせていただきます。以上です。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報3-5）

（議 長）

唐沢委員、どうもありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だより編集部会です。小林委員、よろしく申し上げます。

（小林委員）

自治協だより編集部会の小林と申します。

第9期の自治協だよりの最終号が来年3月2日に発行されます。最終号を構成する紙面についての編集部会を11月25日に行いました。お手元の会議概要に記載のとおり、こまかく紙面内容について話し合いました。

最初に、今回、佐藤会長にはお手数をおかけしますが、第9期の委員が任期満了することと、私たち自治協議会の委員の存在意義でもある自治協とはどんな団体であるかという内容を入れたあいさつをお願いすることになっております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

最終号では、それぞれの4部会の報告が記事となります。ということは、今まで以上に紙面が大きくなります。各部会の皆様のところには原稿依頼が既に届いていると思いますが、2年間の活動の成果を書いていただくこととなります。それぞれの部会の報告の見出しですけれども、皆様のこの2年間の成果が分かりやすく、なおかつ、読者に興味を持ってもらえるような言葉など、キャッチフレーズのようなものを付けていただけるとありがたいと思います。また、紙面が広いですから、言葉だけではなく、写真、資料なども多く入れていただきたいと思います。皆様にはお願いばかりで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

今回の最終号の特徴としては、二次元コードを多く載せます。この紙面だけでは伝えることができなかつた各部会の情報を読者がそれぞれアクセスできるようにしたいと考えております。

年明け1月5日が各部会の原稿締切りとなっております。年末年始のお忙しい中恐縮ですが、各部会の皆様からの原稿のご協力をお願いいたします。さらに最終号は年度末と重なります。お忙しい時期に、修正などをお願いすることになるかと思っております。どうぞ皆様、ご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。

第1部会から第4部会、そして自治協だより編集部会の報告を受けました。私は今4期8年目なのですが、どの部会も今までにないようなすばらしい内容になっているのではないかと考えております。

そんなすばらしい各部会の活動について、質問、意見等ございますでしょうか。

2月に、各部会からパワーポイントを使ったすばらしい部会活動報告がありますので、皆さんの活躍をそれぞれすばらしいなということで褒め合って終了できればいいんじゃないかなと考えております。

(若木委員)

最後に、先ほど第1部会の報告があったのですが、追加で説明させてください。今、参加店100店舗を目指して「にいがた推しメシプロジェクト」をやっているのですが、ぜひとも皆さんからご協力をいただいて、本町・古町の飲食店の方々にお声がけいただければと思います。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。皆さん、ご協力をお願いします。そして、すばらしい活動にしていきましょう。

ほかに何かありますかでしょうか。よろしいですか。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

では次にいきます。次はその他、区役所からのお知らせです。健康福祉課からお話があります。健康福祉課の野口課長、よろしくお願いします。

(健康福祉課長)

中央区健康福祉課長の野口です。皆様には日ごろから地域福祉の推進に多大なるご協力を賜りまして、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

さて、こちらにお集まりの皆様と同様、地域福祉に関する事業にさまざまなご協力をいただいている民生委員・児童委員の活動につきまして、これまで同様のご理解とご協力をお願いしたく、お時間をちょうだいしました。お手元に配付しましたカラー刷りのチラシをご覧ください。

皆様、既にご存知かと思いますが、まず、民生委員・児童委員の活動について改めてお話をさせていただきます。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、給与の支給はなく、ボランティアとして活動していただいております。

通称で民生委員と呼ばれていますが、民生委員は児童委員を兼ねることとなっているため、民生委員・児童委員が正式な名称です。

主な活動内容ですが、地域の方が抱える福祉に関する困りごとの相談を受け、区役所や社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、適切な窓口や福祉サービスを案内するなど、福祉のつなぎ役としての役割を担っていただいております。また、中央区社会福祉協議会の友愛訪問事業にも携わっており、高齢者などの見守活動も行っております。そのほか、民生委員・児童委員によっては、子どもや高齢者の居場所づくりなどにも取り組まれていらっしゃいます。

このような民生委員・児童委員ですが、ご覧のとおり、中央区では17地区に分かれておりまして、合計で約340名の方に活動していただいております。

民生委員・児童委員も皆様と同様、地域の方々が安心安全に暮らせるよう日々活動しております。民生委員活動にこれまで同様、ご協力、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

裏面をご覧ください。民生委員・児童委員の任期と改選についてお話させていただきます。

任期は3年で、継続を予定する方も含めて、3年に一度の改選の手続きが来年度予定されております。委嘱までの大まかな流れは、資料に記載のとおりです。

民生委員・児童委員は、各地域のお住まいの方の中から就任をお願いすることになっており、各地区の民生委員・児童委員協議会の会長より、候補者についてコミュニティ協議会や自治会町内会の役員の方にご相談させていただくことがあります。コミュニティ協議会におかれましても、役員の担い手について苦慮されていることと承知しておりますが、民生委員・児童委員も地域の中で大切な役割の一つを担っております。ご相談をさせていただいた際は、ご理解とご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

私の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。今の説明に対して、質問、意見等ございますでしょうか。

それでは、民生委員の方がこちらにいらっしゃるのので、山岸委員より一言お願いいたします。

(山岸委員)

令和7年度に3年1期の改選を控えております。地域によっては、若い方が多いと働いているため選任が難しい、または、全ての人が75歳以上であるというような自治会

もあり、こういった問題があるということを今月の会長副会長研修会で、意見が出されておりました。

皆さんぜひ、地域の暮らしにとっても力を発揮してくださるのではなかろうかという方がいらっしやいましたら、自治会長でもコミュニティ協議会会長でも、地域の民生委員の会長でもいいですので、「こんな方いるよ」と一声かけていただければとっても助かりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、ご協力をよろしく願います。

私から一つだけ質問があるのですけれど、女池にも民生委員の方がたくさんいらっしゃるのですが、女池のほうですと、コミュニティ協議会の役員とか自治会の役員と重複してはいけないとずっと言われてきたのですが、重複してもよろしいのでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。特段その規制はございませんので、ぜひ、ご協力いただけるようであればお願いしたいと存じます。

(議 長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質問等ございますでしょうか。

(上之山委員)

上山校区コミュニティ協議会から選出されました上之山といたします。

民生委員、よく聞くのですが、何をしているのかと私自身がよく分からないのですが、できれば自治会とかコミュニティ協議会と協働で何か一緒にやっていただけると民生委員の活動内容などが分かるので、民生委員のそれぞれの会長にお願いしていただきたいと思います。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。その旨、民生委員の会長会でお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

(議 長)

よろしいでしょうか。質問等ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(2) 委員からのお知らせ

(議 長)

続きまして、各委員からお知らせしたい内容がありましたら、ここでお話をお願いしたいのですが、若木委員からお話があるようなので、よろしくお願いします。

(若木委員)

公募の若木です。よろしくお願いします。

先ほど公募の話をさせていただきました。なぜこの自治協議会に参加したかということ、基本的にはまちづくりです。新潟市、中央区は活性化しなきゃならないということで、公共交通はまちづくりなのだと私なりに考えました。私が、公共交通はまちづくりなのだよということSNSでつぶやいたら、けっこう反響がございまして、新潟市の公共交通を考える会で、公共交通ワークショップをやります。新潟市の公共交通を考える会は、私的な会でございまして、参加者はほとんど皆、ボランティアでやっています。

去年は大学の先生とか、あるいは専門家を呼んで講演会をやらせてもらいました。その中で意見が出たのは、「公共交通について意見する場がほしい」と。それで今回は、ワークショップという形で皆さんの意見も聞こうと考えました。

もう一つは、私ども2年間やってきたので、やはり一つの提言をしなければならないということで、前半はプレゼンテーションをやろうと思っています。後半にワークショップをやります。自由参加でございますので、意見がある人はぜひ参加してほしいです。それから、プレゼンテーションだけ聞きたいという人もぜひご参加ください。

なぜ公共交通が新潟市を活性化するために必要なのかということをお我々としては提言したいと考えております。ぜひ皆さんから意見を聞きたい。ぜひ、我々としてはこれを絶やさず、ずっと継続して、絶対に実現していきたいと思っている次第でございます。

このチラシの裏面に二次元コードがありますので、そこから申し込めるので、よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、2月8日は時間を空けておいてください。午後1時15分から午後4時30分、場所は万代市民会館です。私ももちろん若木委員と一緒に参加しますので、皆さんもぜひともよろしくお願いします。

それから、せっかく若木委員が居るので、公共交通について質問意見等がある人がいましたら挙手をお願いします。

ではその意見を温めておいて2月8日に提案するというので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

ほかに何か、こんなイベントがあるという方、いらっしゃいますか。

(森本委員)

先ほどの第3部会の補足になります。

第3部会の資料3-3-3に入っていました、2月15日の市民フォーラムの宣伝です。

これはチラシですけれども、当日参加していただいた方には、A3の裏表で折った状態でA4サイズとなるパンフレットも作成いたします。このチラシにあるのは中心部周りのイメージですけれども、これは白黒なのですが、12月にはイメージパースが完成します。この中心部のエリアゾーンのパースと、全体のパースも追加、あと部会の紹介も入ったり、公園の紹介も入ったりしたパンフレットです。

鳥屋野潟自体がいろいろなポテンシャルがあるところなのでありますが、具体的な未来像がないのです。市民から提案して、鳥屋野潟の未来への一歩になればということ考えています。

先ほど話もありましたが、桜木インターチェンジを降りてすぐのところですよ。けっこう広い面積なので、現在は民間の住宅なんかもありますけれども、一応、県の整備計画に沿った公園構想ですので、市民が突拍子もなくここに作りたいといった計画ではありません。

(議 長)

ありがとうございます。

あとそれと、一般募集はないようなのですが、八木委員からひと言お願いします。もう一つイベントがあるそうなので。

(八木委員)

山潟地区コミュニティ協議会の八木でございます。

今、佐藤会長から話がありましたけれども、実は一つ大きなイベントがございます。これは自由参加ではないのですが、2月2日の日曜日、14時から山潟コミュニティハウスにおきまして「鳥屋野潟の恵みを考え、食する会」という会が開かれます。これは過去、既に十何回やっている会なのでありますが、今年は自治協議会の枠として第3部会の皆さまを招きます。

食する会というとはどういうことをやるかという鳥屋野潟で採れるフナ、ボラなどの魚を料理して食べるということで、実際に食べると本当においしいのです。ただ、自治協委員全員にご提供できないので、誠に申し訳ないのですがここで紹介だけさせていただきました。よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。私もずっと参加してまして、ボラもライギョもすごくおいしかったです。ありがとうございました。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(1) 佐藤委員提案事項

(議 長)

続きますのは、委員提案に基づく討議事項です。今回は、地域の除雪。今日も本当は雪が10センチくらい積もるのではないかという話でしたけれども、運よく積もりませんでしたけれども、いつなるとき大雪になるか分かりません。これについての提案です。

近年、冬季に「どか雪」が降る頻度が増えております。国道や市道は除雪車が対応する一方で、私道は対象外となることが多く、特に高齢者が多い地域では自力での除雪が難しくなっています。若い住民が対応する場合も負担が大きく、業者に依頼する自治会もあります。業者の手が足りない現状では迅速な対応が困難となっています。また、救急車や消防車が通行できない事態は重大なリスクとなります。

このような課題を踏まえて、地域全体での除雪対策や支援が必要であると考えております。大雪への対応について、皆さんの地域で課題と感じていることや、除雪対策として取り組んでいることなどがありましたらお聞かせくださいということで、除雪、雪除けについて、皆さんがやっていることや、こうしたらよいのではないかという意見をいただきたいと思っております。

何かやっておられる自治会等ございますでしょうか。やっていたらここで説明をしていただきたいと思っております。

(八木委員)

山潟地区コミュニティ協議会の八木です。

自治会は姥ヶ山南自治会です。自治会内が非常にコンパクトで、私道とかがはっきりと整然と碁盤のようになっていますので、私道につきましては全て業者に頼んでいます。その中で、一応、自治会の中に除雪の予算がございます。その除雪の予算に基づいて、自治会長が私道を業者に頼んで除雪してもらおうと。予算を超えた分については、当然、精算をして市から補助金をいただくと。最高でもだいたい2回除雪してもらえば、新潟市内は普通に歩ける。それ以上は必要ないかと思っております。

あともう一つは、市から小型除雪機を借りまして、子どもたちが通る通学路を除雪しております。これは町内のボランティアの人たちが隊員として、通学路の一部なのですけれども、歩道を除雪しています。

業者に頼む場合であっても、業者任せはだめです。必ずそれぞれの班において誘導員を出さないと、きれいにはやってももらえません。その割当てをつくってやっております。

(議 長)

ありがとうございます。八木委員に質問なのですけれども、行き止まりの小路なんていうのは、どんな感じでやるのでしょうか。

(八木委員)

端に押し付けるしかないですね。それで、押し付けるものの範囲が決まっていますから、業者の判断で、これ以上無理となったらもうそれ以上はできません。やはり、今まともに排出ができませんから。ですから、やはりやれる範囲で除雪するということになると思います。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

今の話に関連なのですが、自治会で除雪機を借りるというお話があったと思うのですが、その費用を会費か何かに増額して取っているのですか。

(八木委員)

特段増額はしていません。あくまでも必要が生じたときに、町内会の特別会計から支出して、支出した結果に基づいて、新潟市から約半分、補助金をいただくという形です。

(樋口委員)

では、費用がかさんだからといって、町内会員が別途負担するわけではないのですね。

(八木委員)

恐らくそういう経験はございません。

(樋口委員)

いい方法ですね。ありがとうございました。

(議 長)

うちの女池の町内もそうなのですけれども、紫鳥線とかそういうところはきれいになるのでは、住宅街にありがちな行き止まりの小路は、本当に雪除けがなかなかできません。特に最近は高齢者のお宅が増えてなかなか車を出せない。一番奥にまだ若い人で仕事をしている人がいて、周りが全員高齢者だと、一人で何十メートルも雪除けをしないと車を出せないというような状況になって困っております。

うちの自治会では、先ほどの八木委員のお話にもあったように、新潟市から小型の除雪機をお借りして、学校の周りだけは用務員さんがやっておられるのです。あとは、ほとんど我々が人力で通学路等を除雪しているというような状況です。

ほかの地域ではどのようにしているか、報告していただきたいのですけれども、何か

ございませんでしょうか。

(上之山委員)

上山校区コミュニティ協議会の上之山です。

少し特殊なのですけれども、上山の場合はトラクターを持っている家がたくさんあるので、トラクターで除雪しています。なので、自治会やコミュニティ協議会単位ではなくて、個々でやっています。私もトラクターを持っているので、お金はもらわずにトラクターで除雪してあげたりします。余談なのですけれども、あとからビールとかお酒とか届きます。

あと、先ほど除雪をすると補助金がもらえるという話がありました。自治会、コミュニティ協議会で話し合ったのですけれども、むしろそれがあるとやりづらいという意見がありました。お金が絡んでくると、どうしてもそちらのほうに引っ張られてしまう。そして、それを申請するために事前に何か出して写真を撮って、何十メートルやったらいくらとか、とてもやりづらいので、むしろボランティアみたいに自発的なものを促すような施策をしていただければいいかと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。上之山委員のところは女池の農家が集まっているところなので、トラクターがあるので、あと女池とか上所とか、昔の集落があるところではできると思いますが、新しい住宅地、一般の住宅地だとなかなかそういうものがないということなのですけれども。

これは私の考えなのですが、これから女池のコミュニティ協議会とか町内でやろうかなと思うことが一つあって、消防団というものがありますよね。民間の人たちが、火災が発生したら駆けつけるという消防団。それを少し真似しまして、消雪団とか、除雪団とか、そういうものを作って、各町内で、高校生くらいから70歳代の体が動ける人たちまでで組織して、10センチメートル以上積もったら、あなたとあなたはここの小路の除雪をしてくれとか、そういうことをやろうかなと私は思っているのですけれども。できるかどうかは分かりませんが、やってみなければ分からないなと思っています。そんな感じでやるくらいしか、なかなか業者に頼んでも、業者もそんなにいっぱいあるわけじゃないですから、朝一番で仕事に行く前に除雪が終わっていないとだめだと言っても、それはなかなか難しいと思いますので、やはり、町内か何かでいろいろ分担を決めてやるしか方法はないのではと思っています。

これから雪がどれだけ降るか、分かりませんが、皆さんのほうでも困ることがいっぱい出てくると思いますが、何とか皆さんで協力し合って除雪をしていただければいいのではないかと思います。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。

除雪は私は素人なのですが、新潟水辺の会で活動していたときに、新潟大学で、鈴木哲先生による「除雪における大・中・小技術システムに関する研究」というのが1986年頃に報告されています。

私は中央区在住なのでこれはあくまでも大体的な情報ですが、除雪の大技術、中技術、小技術に分けてやるのがいいと。大技術というのはいわゆる行政とかがやるもの、中技術というのは、先ほど佐藤さんがおっしゃったような、いわゆる地域でやるようなこと、小技術というのは自分の家でする除雪なのですが、それを、それぞれ分けてやるというような研究発表がありますので、興味のある方は、少しネットとかで調べてみてください。

(議 長)

ありがとうございます。要するに、まず個人でやる、それから町内でやる、それから行政がやる、そんなことでしょうか。

(森本委員)

それから、分担をはっきりさせる。

(議 長)

分担をはっきりさせて全体を除雪するということですね。ありがとうございます。

ということで、あと何かありますか。よろしいでしょうか。

ではこれからそれだけ雪が降るか分かりませんが、皆さんも協力し合って、安全な道路を確保しましょう。以上です。

6 閉会

(議 長)

本日の議事は全て終了しました。これで全体会は閉会します。ありがとうございました。

県議・市議	2名
傍聴者	2名
報道機関	2社